

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370203006		
法人名	合同会社総合介護サービス		
事業所名	グループホームさくらそう 茶屋町		
所在地	倉敷市茶屋町早沖1575-16		
自己評価作成日	令和6年1月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利法人 津高生活支援センター		
所在地	岡山市北区松尾209-1		
訪問調査日	令和6年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「私達は、利用者も職員も笑顔いっぱいの施設をつくります」の理念のもと、明るく、元気な職場を目指し、理念教育を行っている。入居者と共に玄関横の畑に花や野菜を植えている。一緒に水やりを行うことで、育てる過程や成長する喜びを共有している。コロナウイルスの制限緩和もあり、状況を踏まえて注意した中で花見や初詣などのイベントを行い外出支援を行っている。また、施設内でのイベントにも力を入れて季節を感じたり、他者との関わりをもったりと楽しみをもってメリハリのある生活を送って頂けるよう支援している。利用者様の現有機能を活用する為、役割分担を行い毎月、壁画を作成している。勤続年数の長い職員が多い為、馴染みの関係の中で安心して過ごせる環境をつくっている。さくらそう茶屋町では、いつも入居者と寄り添い、笑いの絶えない環境をつくることで入居者の生活に落ち着きと活気を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員間のコミュニケーションは良く図られ、新入社員も意見を言いやすい職場だと職員ヒヤリングで教えてもらいました。理念に「笑顔いっぱいの施設をつくります」を掲げ、入居者が楽しめる行事の提案を職員全員で出し合い実行しています。管理者も今年から二名体制となったため、個人面談も実施し職員の取り組んでいることや提案等を聞き、運営に取り入れています。地域との交流は、今年から子ども神輿が再開し訪れてくれ、一緒に写真を撮ったりお喋りを楽しんだりして、入居者も大変喜びました。また、倉敷アブレイズとジョブパートナーとなり、選手が従業員として働いてくれています。他の選手も遊びに来てくれ、利用者と一緒にゲームを楽しんでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「私たちは利用者も職員も笑顔いっぱいの施設を作ります」の理念のもと、朝礼時に唱和を行い、理念に基づいたサービスの共有と実践に繋げている。	見やすい場所に理念を掲示し、朝礼や会議などでは確認をしています。「笑顔いっぱいの施設を作ります」を掲げ、日々個別レクリエーションをしたり、毎月イベントを実施したりして入居者に楽しんでもらっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス制限緩和にて、運営推進会議を6月から再開している。地域の方にも参加していただけるよう、開催連絡を行っている。	コロナが蔓延していたため、以前のような地域との交流は減りましたが、子ども神輿が再開され事業所まで訪れてくれました。一緒に写真を撮るなど交流の機会を持つことができました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス制限緩和にて、運営推進会議を6月から再開している。認知症ケアの実施状況を開示し意見をもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、利用者様の状況や取り組みについて報告している。参加できなかった方には、資料を郵送し、もらった意見はサービスへ反映させている。	運営推進会議には、愛育委員や民生委員が参加してくれるので、地域の行事などを教えてくれます。欠席者には、運営推進会議の議事録を送付し、事業所の取組みについて理解を深めてもらっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明なことがあれば都度質問し教えていただいている。運営推進会議では、施設での取り組み等報告した際にも、色々な視点から意見を頂いている。	市の担当者は、運営推進会議に参加してくれているので、利用者の暮らしぶり等を伝える機会となっています。地域包括支援センターの職員からは、他の事業所での取組等を教えてもらい、サービス向上に活かしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で「身体拘束」について、職員一同学びを深めている。一人ひとり意識付けを行うとともに、小さな拘束もないようケアに取り組んでいる。又、運営推進会議でも話し合い、スピーチロックについても注意をしている。	入居者から帰りたいそぶりがあつた際は、一緒にお茶を飲みながら話を聞いています。身体拘束についての研修を行い、言葉をさえぎったり、気持ちを押しさえつけていないかを再度確認しています。ベットから転落のリスクがある入居者には、見守り回数を増やすなどの対応をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で「虐待防止」について、職員一同学びを深めている。日々のケアでも、情報共有を行い注意力を高め、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修を行っている。参加できない職員には資料配布、説明を行い、共通認識を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、ご家族様に十分な納得が得られるよう、分かりやすく説明を行っている。又、疑問点等はないか確認をして、入居して頂けるよう対応をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関に苦情処理箱を設置し、要望等聞けるようにしている。又、苦情を言いやすい環境にできるよう、ご家族様や利用者様と日々のコミュニケーションを大切にしている。	家族には、電話や訪問時に問い合わせ要望を聞くようにしています。玄関に苦情箱を置いていましたが、苦情だと投じにくいとの家族からのアドバイスにより、意見箱に変更しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見を言いやすい関係性を保ち、提案は都度検討し話し合いを行っている。日々の業務での小さな意見も参考にし反映できるようにしている。	日頃からコミュニケーションを図るように心掛けていますが、さらに個人面談を実施し職員の提案を聞く機会を設けています。職員会議で、入居者の支援についてどうしたら良いかの意見を聞き出し、運営に反映させています。	日頃のコミュニケーション以外に個別面談を実施し、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。継続していく事を期待しています。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人に、やりがいをもってもらえるよう業務分担を行っている。得意な部分は伸ばし、向上心を持って働けるよう環境を整えている。給与水準は、キャリアパス基準を設けて定めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は、全職員対象に参加してもらっている。外部研修は、意欲や力量を把握したうえで、一人一人にあった研修への参加を進めている。又、資格取得しやすいように、勤務の都合等に配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスの影響もあり自粛していたが、現在は徐々にではあるが他施設と合同での研修を行っている。他施設と交流し、情報共有することで、サービス向上にも努めていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の際、本人からの要望や希望を聞きだし、アセスメントしサービスに取り入れることで、安心出来るよう実践している。又、日々の会話でも要望を聞けるよう、コミュニケーションを大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントを作成する際、ご家族様の要望や希望を取り入れて、ケアプラン作成を行い、配慮しながら日々のケアに繋がられるよう努めている。又、面会等で日々の状態説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談等で状態の把握を行い、管理者・ケアマネ・職員を含め話し合い、入居者様に合った支援方法・優先順位を考え実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活で、洗濯物や料理・掃除を職員と一緒にすることで、暮らしの中で役割を持ってもらい、持ちつ持たれつ関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られる時以外にもご家族様と連絡を取り合い本人様と電話をしたり、毎月通信を作成し郵送することで、日々の様子を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は面会制限も緩和しており、時間・人数制限等あるが面会できるようになっている。まだ、外出する機会は少ないが、馴染みの方の面会もできるよう支援している。	電話で連絡した際は面会を依頼し、馴染みの人との関係が途切れないように支援しています。入居者から家族と連絡が取りたいと要望があれば、連絡をしています。同じ施設から転居した入居者は、席を隣同士にする等の配慮をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の孤立がないよう、座席に工夫をしコミュニケーションが図れるよう支援している。孤立しやすい利用者様は職員が仲介に入り、関係が持てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次に利用する事業所や病院に情報提供をしている。また、退居時には何か相談があればいつでもご連絡くださいと伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には過去の生活歴をヒアリングし、これまでの生活を活かせるよう、カンファレンスの際にしっかり話し合っている。又、利用者様から訴えがある場合は、立ち止まって傾聴するよう心掛けている。	日頃から入居者と話をし、思いの把握に努めています。言葉や表情などからその真意を推し測ったりもしています。不安になってしまう入居者には、共感する姿勢を忘れず一対一で話を聞くようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況、関係者から情報を頂き職員間で情報共有を行っている。新たな情報があればその都度共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態の変化は、小さなことでも申し送りやノートを活用し、全職員が把握できるよう努めている。又、個々の状態に応じた対応をカンファレンスで考えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前面談時に本人やご家族様から要望を聞き、課題点などふまえたうえで、長期目標・短期目標を考え、ケアプランの作成を行っている。入居後の状態等は、ケアマネを中心に話し合い計画を作り直している。	個人記録に介護計画の援助目標を記載し、毎日実施状況を記録しています。3カ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎にケア会議を開催し、意見交換を行い、実状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態把握とどのような支援を行ったか記録をしている。その記録を確認し、新たにニーズが発生していれば計画し実施できるよう対応している。また、状態変化は都度共有し話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診・歯科往診への対応、必要時の受診、理容サービスへの対応など、できる範囲でサービス対応している。本人の変化に伴って支援を考え、必要な支援ができるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節によっては野菜や花を育てている。個々の能力に応じて、草取りや水やりを職員と一緒にやっている。又、季節を感じてもらえるよう、自然に触れ合える行事を考え、実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の往診は月2回あり、ご家族様の了承のもとに診察を受けている。急変時にも対応してもらえるよう、報連相を徹底し協力関係を築いている。又、ご家族様の希望の病院への受診も行っている。	入居時に往診可能な協力医を紹介し、本人や家族の希望を確認しています。協力医は、異変があれば夜中でも対応してくれるので医療面でも安心です。内科以外の受診は、基本家族に通院をお願いしていますが、状態に大きな変化があれば職員も同行をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師に週1回来て診てもらい、変化などを報告している。又、日々の利用者様の変化を、こまめに看護師へ相談し、早期対応できるよう情報共有を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、速やかに情報提供を行っている。入院時は、様子を伺うため病院へ訪問し、状態の把握に努めている。又、退院決定時には、日常生活が送れるよう、病院関係者と情報の共有し、日程を調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、ターミナルケアについて説明を行い、意思確認を行っているが、重篤化した際には状態の説明と今後のケアについて密に連絡を行い、再度意思確認をしている。又、看取りについてもご家族様からの意向を聞き、希望に沿える看取り介護を行っている。	入居時に、書面で重度化に伴う意思確認を行い、事業所の方針について説明をしています。重度化した場合は、再度家族と本人の意思を確認し、安心した最期を迎えられるよう職員一同で支援をしています。終末期は、入居者の様子を頻繁に確認し、家族にはこまめに連絡を行い状況を伝えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応方法について、全職員周知し実践できるようにしている。緊急時対応マニュアルの説明、緊急時は緊急連絡網を活用するよう周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	急な災害に備えて、年2回消防訓練と、年1回水害訓練を行っている。訓練ではいかに安全に早く避難誘導を行えるか考え、前回反省点を活かし取り組んでいる。災害時の避難経路等を作成している。	年1回は、消防署の協力を得て、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を行っています。訓練後は、消防署から意見をもらい、反省点を話し合い、次の訓練へとつなげています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーションの際、丁寧な言葉で対応するようにし、職員の判断ではなく自己決定してもらっている。現有機能を活用する為、出来ることはしてもらい、尊厳の保持に努めている。	人格を尊重し、直ぐに援助はせず様子を見ながら支援をしています。入居者の情報を共有し、その人が嫌がる話題は行いません。例えば、若い頃子どもを亡くしている人の前では、子どもの話をしないようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択や自己決定できるような声かけを心掛け、言いやすい環境を作れるよう、コミュニケーションをとり、信頼関係を築いている。又、利用者様の意に沿った行事を考えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間・就寝時間・起床時間など、個々のペースに沿えるように対応している。又、体調面も配慮しながら、入浴日を変更したり、希望に沿ったレクリエーションの提供を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は利用者様に選んでもらっている。自己選択が難しい利用者様は、2種類から選ぶなど、選択しやすいよう職員が支援している。又、2か月に1回の散髪の際、希望があるかどうか利用者様に聞いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手作りご飯の日には、利用者様の食べたいものを聞き提供をしている。又、調理や片付けの過程で利用者様の行える作業は職員と一緒にを行い、現有機能を活用している。	手作りの日は、日頃食べたいと希望される食事を提供しています。誕生日には、ケーキ等でお祝いをしています。また、調理、盛り付け、片付けなども、入居者と一緒に行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はチェック表を使用して、一人一人に合った水分量を確保できるようにしている。又、水分や食事での拒否が見られた場合、ゼリーで提供したり好むものを摂取してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後必ず行うようにしている。方法としては、個々にあった備品の使用や、必要に応じて介助を行っている。又、必要に応じて、ご家族様了承のもと協力歯科にお願いをし定期検診をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はチェック表を使用し、排泄回数を確認をしている。トイレ誘導を主として個々の現有機能を活かせる排泄方法を支援している。	排泄チェック表を確認しながら、トイレでの排泄支援に努めています。尿意を感じない入居者にも時間を見計らって誘導をしています。夜間も一部ポータブルトイレを活用しながら、排泄支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	未排便が続く時は、バナナや牛乳等提供し、出来る限り下剤を使用せず排便を促せるようコントロールしている。入浴時や排泄時に腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週三回定めているが、体調や拒否などを考慮し、入浴日の変更や居室で清拭を行っている。	入浴時間は、しっかりコミュニケーションを取り楽しみながら入浴してもらっています。拒否をする場合は、様子を見ながら時間や日にちを変更しています。服を脱ぐのを嫌がる入居者には、歌を唄ったり、話をしたりしながら、無理強いはしません。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活習慣に合わせ、就寝したり起床出来るよう、支援している。又、就寝環境を整え快適に眠れるよう、温度調節・環境整備に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容は職員一人一人が理解し、服薬確認も常に行っている。又、薬の変更があった場合はこまめな状態観察を行い、変化を主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活暦を把握した上で、日々の生活での役割を持ってもらっている。又、毎月の行事への参加や、日々のレクリエーションで気分転換を図り散歩へでかけたり、全員で壁画を作成している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換や季節を感じてもらうため、天候の良い日には、花や畑の手入れを一緒に行っている。また、玄関先やベランダへ出てゆっくりとする時間も設けている。	天気の良い日は、玄関の椅子に座ったり、畑の野菜を収穫したりしています。コロナウイルスが制限緩和され、ドライブにも出かけることができるようになりました。たこ焼きが食べたいとの入居者の要望から、ドライブがてら購入に行きました。	外出する機会を増やしたいと考えているそうです。実現に期待をしています。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理はご家族様にお願いしているが、利用者様のご要望があった際には、買い物を行っている。お金を使用する際は、事前にご家族様に連絡をし、承諾を得た上でやっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの要望はないが、家族から届いた手紙やプレゼントを渡している。また、ご家族や親戚からの要望で、電話で話したい時には、本人様に出てもらい話をしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月季節の壁画や作品を作成し掲示することで、季節感を取り入れた雰囲気作りを心がけている。又、外が見える位置にソファを置き、景色の移り変わりを感じてもらっている。	居室で過ごすより、共有空間で時間を過ごす入居者が多いため、ソファを置きゆったりと過ごせるようにしています。共有空間の飾りは、入居者と一緒に作成し、目に留まる位置に飾っています。音楽は馴染みの曲を流しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士で話ができる様、自席を近くにしたたり、居心地の良い空間を作るよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室は、利用者様の使い慣れた家具を置いたり、ご家族様と相談をし居心地の良い空間に出来る様、支援している。	自宅から使い慣れた物や好きな物を持ち込んでもらい、自分らしい部屋作りをしています。例えば、童話の本、家族の写真、家具、そして猫のぬいぐるみ等思い思いの品物を持ち込み、居心地の良い居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人一人の状態把握をし、体操や製作・家事などする時間を取り入れることで役割を持ちながら、現有機能の維持・向上に努めている。共用空間では、危険がないよう動線に物を置かないようにしている。		